

2011 環境・社会報告書



目次

事業報告

トップコミットメント	2
当社グループの概要	3

環境報告

当社グループの製品における持続可能な社会への貢献	5
事業活動と環境とのかかわり	7
主要な環境パフォーマンスの推移	9
環境基本方針と中期計画	11
環境マネジメントシステム	13
環境会計	15
製品環境適合設計 (DfE)	16
グリーン調達	17

編集にあたって

本報告書は、当社グループの持続可能な事業活動の取り組み状況について、さまざまなステークホルダーの皆様に分かりやすく公表し、社会的な評価を受けて経営に反映することを目的に作成しています。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」を参考にしています。また、当社グループの環境・社会報告書は、毎年、印刷物として発行しているほか、当社のホームページにも掲載しています。

報告対象情報

■対象組織

国内の4事業所を中心に報告しています。

事業所	ISO14001認証取得日 (登録証番号)	主な事業活動(ISO14001登録活動範囲)
京都事業所	1997年12月24日 (EC97J1151)	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売
長田野事業所	1998年6月12日 (JQA-EM0173)	自動車用鉛蓄電池および産業用電池の製造、自動車用および産業用リチウムイオン電池の研究開発・製造・販売、電池生産設備の開発・製造、ろ過膜・ろ過システムおよびセパレータの設計・開発・製造・販売
小田原事業所	2009年11月27日 (JQA-EM6438)	自動車用・産業用鉛蓄電池の製造ならびに産業用・車両用アルカリ蓄電池の設計・開発・製造
群馬事業所	1998年12月25日 (EC98J1133)	鉛蓄電池の開発・製造

■対象事業

対象組織における製品ライフサイクル(開発・設計・調達・生産・輸送・販売・使用・回収)を中心に報告しています。

■対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日
(ただし、一部のデータについては、2010年4月より過去の情報が含まれています)

環境負荷低減への取り組み	18
エネルギー利用の効率化に貢献する製品	23
循環型社会への形成の推進	24

社会性報告

コーポレートガバナンス	25
リスク管理	26
お客様とのかかわり	27
地域社会とのかかわり	28
従業員とのかかわり	29

(別紙) 2011環境・社会報告書に対するアンケート

発行・作成部署・お問い合わせ先

■発行

2011年7月(次回発行予定2012年7月)

■作成部署・お問い合わせ先

株式会社 GSユアサ 環境統括部
TEL：075-312-0716 FAX：075-312-0719
ホームページ <http://www.gs-yuasa.com/jp>

トップコミットメント

グループの技術と製品で持続可能な社会の実現に貢献し、環境経営もさらなるステップアップを目指していきます。

本年も、環境・社会報告書をお届けすることになりました。

まずは、冒頭、このたびの東日本大震災の被災者の方々に深く哀悼の意を表します。本震災は、日本の近代史上、類稀な大災害として、関東大震災や阪神大震災とともに忘れることのできないものとなったばかりでなく、その災害の性質においても日本人がこれまでまったく経験したことのないものでした。本震災から得た大きな教訓は、「人間の知見による想定には限界がある」というものであり、「それでもなお、私たちはその英知と想像力を駆使した想定に基づいて自然とともに生きていく宿命を負っている」というものでした。「人類は自然環境とどう共存していくべきなのか」といった視点にとどまらず、文明の存続条件であるエネルギーの確保を今後どのような考え方のもとに進めていけばよいのか、そればかりではなく、文明のあり方そのものが問われたと言っても過言ではありません。しかし、私たちは必ずやこの難しい方程式の解を見出し、本震災により犠牲となられ、また被災された方々に報いていかなくてはなりません。当社グループも、従業員一同が丸となってこの災害からの1日も早い復興に貢献していく所存です。

さて、環境問題は、近年ますます多様化してきました。2010年10月に名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」では、困難な議論を経て、「2020年までに生態系が強靱で基礎的なサービスを提供できるよう、生物多様性の損失を止めるために、実効的かつ緊急の行動を起こす」(愛知目標)、「遺伝資源の利益配分についての国際合意」(名古屋議定書)などが採択されました。こういった動向と企業活動をどのように結びつけていけばよいのかは、気候変動に係るCO₂排出量の削減活動以上に難しいテーマとなってくると考えています。

当社グループは、グループの持つさまざまな技術を製品や市場の開発に活かすことによって、今後、ますます環境への配慮にシフトを強めていくであろう社会に貢献するための事業展開を目指しています。2010年度は、2013年度を最終年度とする当社グループの第2次環境5ヶ年計画の中間年にあたります。前半2年間は、リチウムイオン電池事業の本格化など当社グループの事業形態が大きく変化しようとする中で、これまでの環境への取り組み内容そのものを見直す期間でもありました。今後は、その過程で得た知見に基づく新しい環境マネジメ

ントを具体的に進めていく段階に入っていきます。

また、当社グループの事業活動範囲で発生する環境影響にとどまらず、材料の調達、お客様による使用、そして使用済みとなった製品の再資源化や廃棄処理の段階までも見据えたライフサイクルアセスメント(LCA)や製品ライフサイクルを通しての生物界への影響を視野に入れた生物多様性の観点など、当社グループの環境経営も一段のステップアップを遂げなくてはならないと強く認識しています。さらに、地球環境に係る活動にとどまらず、各種法令の順守はもちろんのこと、社会的存在としての企業の役割を強く認識し、お客様、お取引先様、株主様、地域社会、そして従業員とのかかわりにおいて、その責任を果たすための活動に今後とも積極的に取り組んでいく所存です。

この「2011環境・社会報告書」では、環境管理活動と社会に対する取り組みを、地域社会の皆様、国内外のお客様、お取引先様ならびに株主・投資家の皆様にご理解いただけるように、日本語版、英語・中国語併記版の双方で作成いたしました。当社グループは、環境管理活動と社会に対する取り組みなどの情報を開示することにより、事業活動の透明性や信頼性を確保し、今後もグループ一丸となって環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役社長 依田 誠

企業理念

革新と成長

GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

経営ビジョン

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

経営方針

- GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から最初に選ばれる会社になります。
- GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
- GS YUASAは、法令を順守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

当社グループの概要

純粋持株会社

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略を策定・統括し、グループの企業価値の最大化を図る。

設立 2004年4月1日

京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

東京本社 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1 (芝公園タワー)

資本金 330億円

上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所

事業会社

株式会社 GSユアサ

自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、特機機器、その他の電気機器の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー

補修用自動車電池、自動車関連商品の販売

株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー

その他電池の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーエレクトロニクス

汎用電源の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ フィールディングス

産業用電池・電源システム・受変電設備の
総合エンジニアリングサービス

株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス

子会社ファイナンス、経理業務

株式会社 リチウムエナジー ジャパン

大型リチウムイオン電池の開発・製造・販売

株式会社ブルーエナジー

高性能リチウムイオン電池の製造・販売、および研究開発

海外拠点

海外連結子会社

台湾杰士電池工業股份有限公司

GS Battery Vietnam Co., Ltd.

GS Battery(U.S.A.) Inc.

Yuasa Battery, Inc.

Yuasa Battery Europe Ltd.

Century Yuasa Batteries Pty Ltd.

広東湯浅蓄電池有限公司

湯浅蓄電池(順德)有限公司

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd.

YTTL International Holding Ltd.

他21社

海外関連会社

Siam GS Battery Co., Ltd.

PT. GS Battery

他23社

国内の生産拠点

京都事業所

〒601-8520

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地



長野事業所

〒620-0853

京都府福知山市長田野町1丁目37番地



小田原事業所

〒250-0862

神奈川県小田原市成田721



群馬事業所

〒370-0111

群馬県伊勢崎市境上矢島671番地

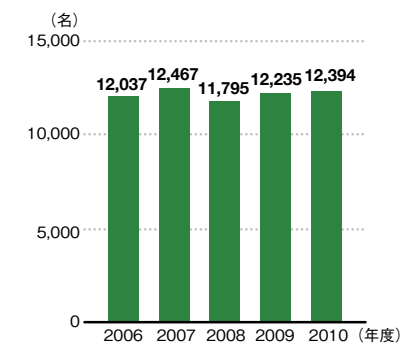


業績データ

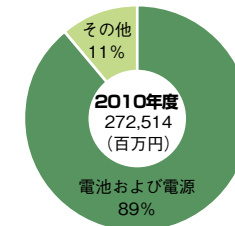
■連結売上高の推移



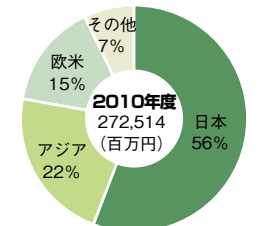
■連結従業員数の推移



■事業別売上高



■地域別売上高



主要製品

自動車・オートバイ用電池



産業用電池



電源システム



リチウムイオン電池



照明機器・紫外線応用機器



特殊電池



ニッケル水素蓄電池



特機機器(小形電源・充電器、電動工具、水素・酸素関連)



膜システム



永年培ってきた技術で、さまざまな分野における環境負荷の軽減を実現しています。

電池をはじめとする当社グループの製品は、社会のあらゆる分野でその役割を果たしており、電気を蓄える技術は、CO₂排出量の削減やエネルギーの有効利用などの場面で活躍しています。また、製品の使用後の環境影響を視野に入れた取り組みを行って、持続可能な社会への構築に向けた活動を推進しています。

CO₂排出量の削減が求められている近年では、電気自動車やハイブリッド車の利用が世界中で注目を集めており、当社グループはその原動力であるリチウムイオン電池でトップレベルの技術を持っています。また、電気自動車の充電インフラ整備にも、電池や電源装置などで培ってきた技術を活かして、使用済みとなったリチウムイオン電池を太陽光発電システムと組み合わせる急速充電設備の実証実験に取り組んでいます。

現在、普及率の小さい電気自動車に比べてバッテリー化が進んでいるフォークリフトには鉛蓄電池が使用されており、フォークリフトの電動化によるCO₂排出量の削減に貢献しています。また、短い間隔でエンジンのスタートとストップを行うアイドリングストップを頻繁に繰り返す配送車などの車両では、バッテリーに相当な負荷がかかるため、充電受入の改善などの性能向上を図った鉛蓄電池を使用することによって、輸送分野におけるCO₂排出量の削減の一役を担っています。なお、鉛蓄電池の主材料である鉛は、大変、再資源化性に優れてお

り、使用済みとなった鉛蓄電池をリサイクルして、再び鉛蓄電池の材料として使用しています。

鉄道分野では、架線の電力を電車に搭載した電池へ充電して非電化区間の電池によるモーター走行を可能にした電池駆動車システムや制動時に発生する回生エネルギーを電池に充電して電気エネルギーとして利用する電力貯蔵装置など、エネルギーを有効利用するしくみにリチウムイオン電池が使用されています。

また、ソーラーパネルからの直流出力を交流に変換するパワーコンディショナーは、太陽光発電システムの中核となる機器であり、再生可能エネルギーを利用した発電をサポートしています。

その他、いろいろなフィールドで当社グループの製品は、環境負荷の低減を実現する性能を発揮して、持続可能な社会の構築に貢献しています。

電気自動車に

従来電池を大幅に上回る性能で
電気自動車の普及に貢献しています。



電気自動車用
リチウムイオン電池



ガソリン自動車に

燃費向上によるCO₂排出量の削減に対応した
バッテリー技術を実用化しています。



自動車用鉛蓄電池 (ECO.R LS)

アイドリングストップ自動車特有の頻繁な
エンジン始動に対応した自動車用電池です。



自動車用鉛蓄電池 (ECO.R IS)

鉄道車両に

安定した充放電特性で、エネルギー利用の効率化
による環境負荷低減に貢献しています。



産業用リチウムイオン電池

輸送機器に

さまざまな機器にクリーンでパワフルな
電気エネルギーを供給しています。



フォークリフト用電池

太陽光発電に

太陽光エネルギーを利用した
発電システムをサポートして
います。

太陽光発電用
パワーコンディショナー



照明に

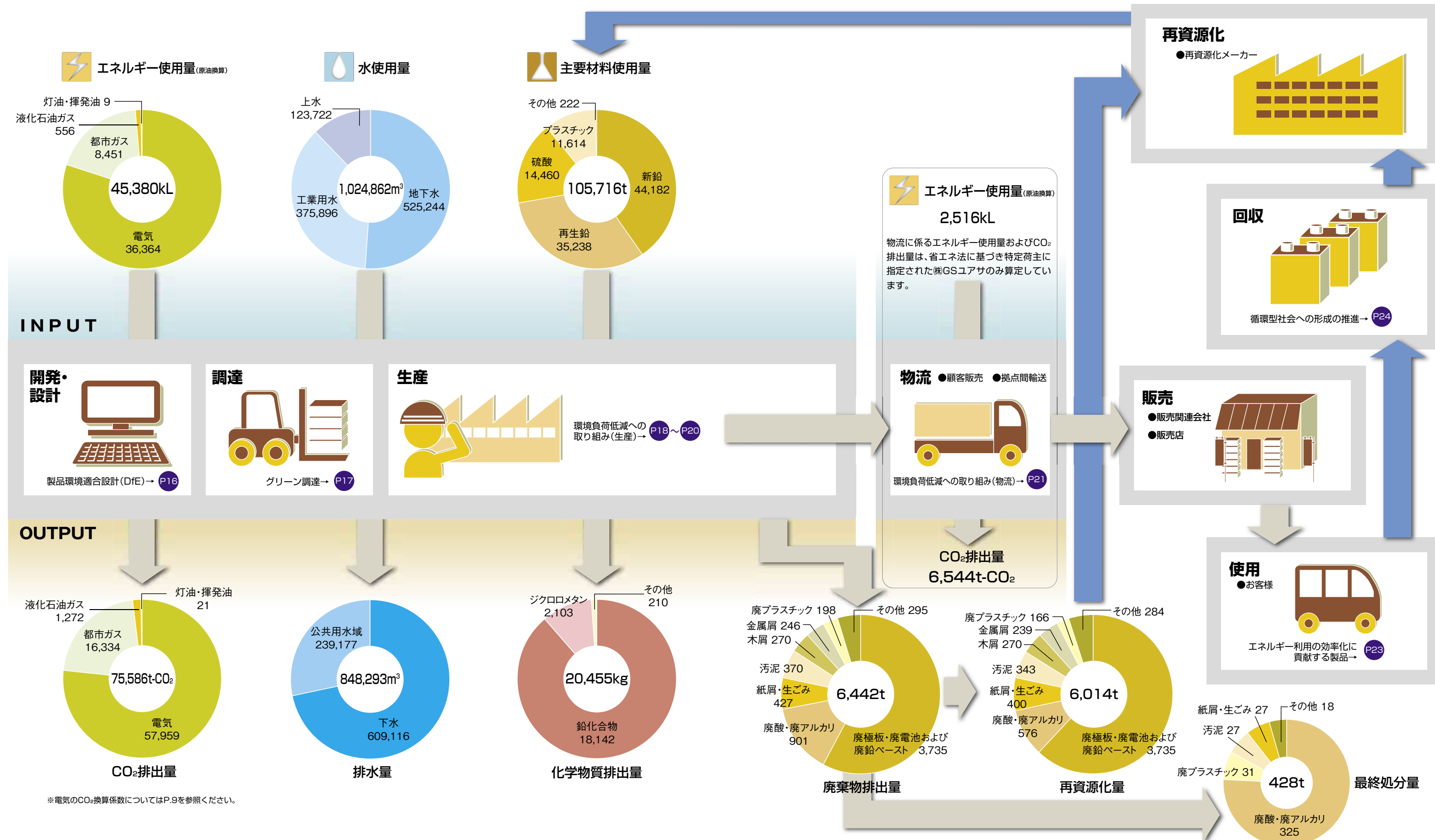
省エネルギーと長寿命を
実現した快適な照明環境
を提供しています。

セラミックメタル
ハライドランプ



製造段階はもちろん、事業活動のすべての段階での環境負荷の低減を目指しています。

■事業活動におけるマテリアルフロー（集計対象：国内4事業所、2010年度実績）



当社グループは、さまざまな場面で使用されている電池、電源装置、照明機器などの製品およびサービスを提供しています。このような事業活動の過程では、材料、エネルギー、用水などの資源を投入(インプット)し、廃棄物、温室効果ガス、排水などを排出(アウトプット)しています。当社グループでは、事業活動に伴って発生するこのような環境への影響を十分に認識し、環境に配慮した製品の設計に取り組むとともに、資源の有効利用やCO₂排出抑制などの活動を推進しています。

また、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主材料として鉛を使用しています。鉛は再資源化性にたいへん優れていますが、環境に負荷を与える可能性の高い物質であるともいえます。当社グループでは、生産工程での不良率を最小限に抑えて鉛スクラップ率を低減するとともに、使用済み鉛蓄電池の再資源化に取り組むことで、ライフサイクル全体の環境負荷の低減に努めています。

環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組み、着実に成果をあげています。

環境パフォーマンス推移データ

- ①本データの集計対象組織は、当社グループの国内4事業所（京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所）です。ただし、物流におけるエネルギー使用量とCO₂排出量については、国内物流拠点を含めた㈱GSユアサ全体の実績値です。
- ②本データの集計対象期間は、2006年度から2010年度までの5年間です。なお、全てのデータは見直しを行ったうえで、報告しています。
- ③CO₂排出量の算出における電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表しているCO₂排出原単位(下表)を使用しています。ただし、2010年度のCO₂排出原単位は本報告書作成時点では公表されていないため、2009年度の数値を採用しています。

■電気のCO₂換算係数表

1990年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
0.42	0.41	0.45	0.44	0.41

(kg-CO₂/kWh、電気事業連合会のCO₂排出原単位[小数第3位四捨五入])

- ④グラフ中に掲載している原単位は、次式によって算出しています。

- (1) 1990年度比削減率

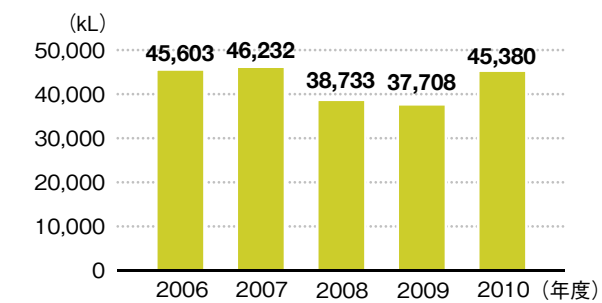
$$= \{ (1990年度CO_2排出量 - CO_2排出量) / 1990年度CO_2排出量 \} \times 100$$
- (2) 2003年度比排水削減率

$$= \{ (2003年度排水量 - 排水量) / 2003年度排水量 \} \times 100$$
- (3) 再資源化率

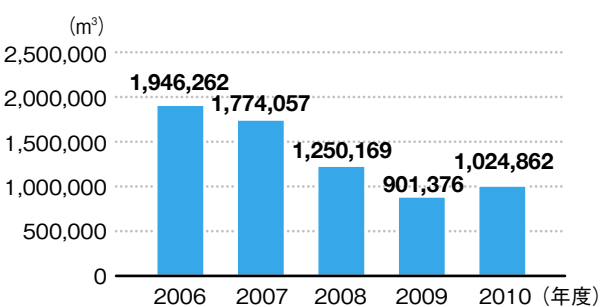
$$= (再資源化量 / 廃棄物排出量) \times 100$$
- (4) 鉛スクラップ率

$$= (廃極板および廃電池排出量(鉛) / 鉛使用量) \times 100$$

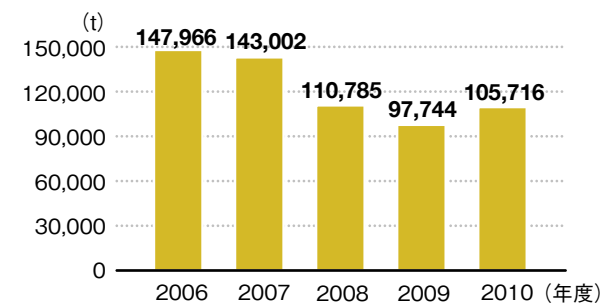
⚡ 生産におけるエネルギー使用量（原油換算）



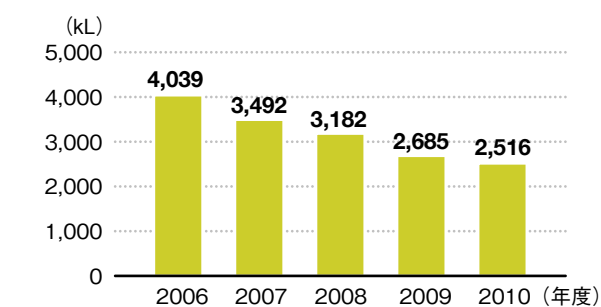
💧 水使用量



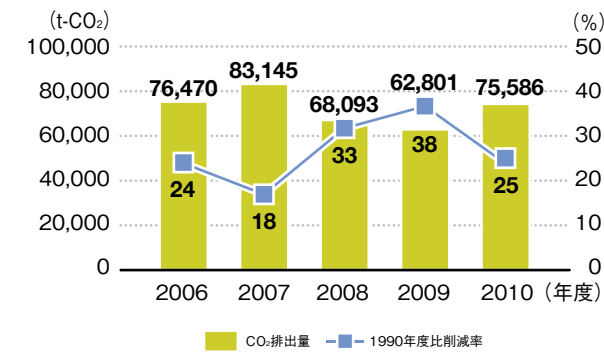
🏭 主要材料使用量



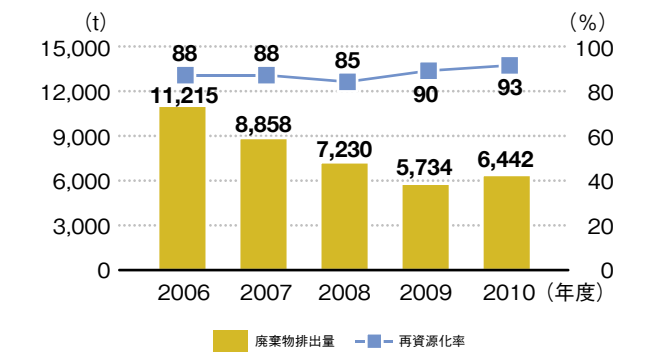
⚡ 物流におけるエネルギー使用量（原油換算）



⚡ 生産におけるCO₂排出量、1990年度比削減率



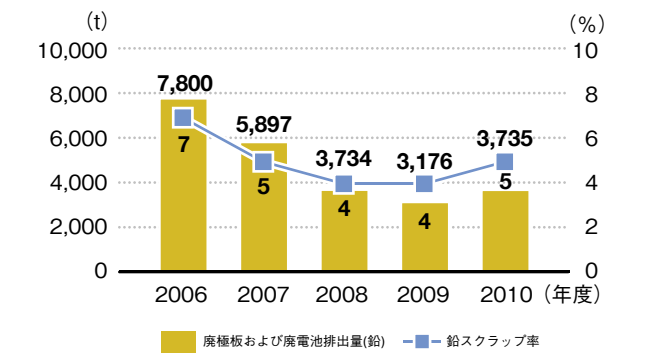
🗑️ 廃棄物排出量、再資源化率



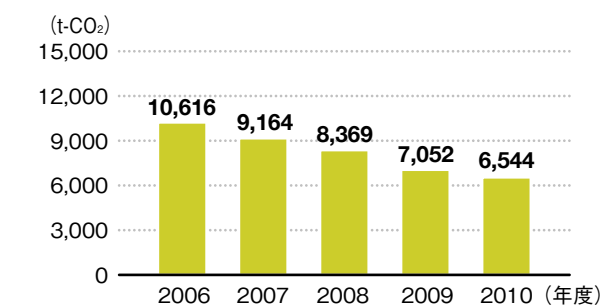
💧 排水量、2003年度比排水削減率



🗑️ 廃極板および廃電池排出量(鉛)、鉛スクラップ率



⚡ 物流におけるCO₂排出量



O U T P U T

環境基本方針に基づく中期計画を策定し、環境保全と経済発展の両立に取り組んでいます。

当社グループの環境基本方針と中期計画

ISO14001規格では、企業の環境管理活動の指針として環境方針を制定し、企業と企業を取り巻く状況の変化を反映して、環境方針を定期的に見直しすることが求められています。当社では、グループ全体の環境方針である「GSユアサ グループ 環境基本方針」を制定して国内事業所に展開し、各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を設定しています。

環境基本方針に係る重点事項については、当社の経営理念である「革新と成長」を念頭に入れ、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした中期計画を策定しており、2009年度には、2013年度を最終年度とした第2次環境5ケ年計画を設定しています。

GSユアサ グループ 環境基本方針

GSユアサ グループは、地球環境保全を、経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明機器などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針	1	事業活動、製品またはサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行います。
	2	製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
	3	資材調達・物流などすべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
	4	ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
	5	環境に関連する法、条例、協定などの規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
	6	環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
	7	教育・訓練などにより、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
	8	この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

第2次環境5ケ年計画(2009年度～2013年度)および

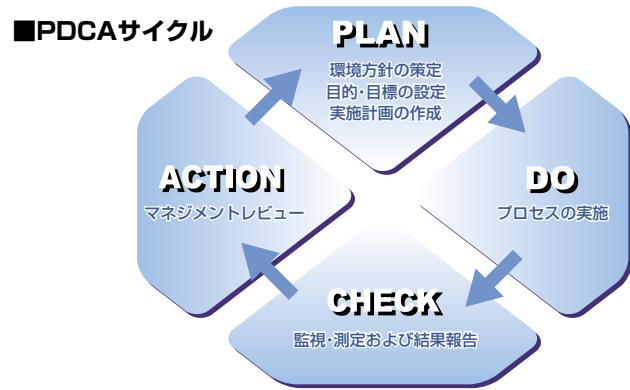
2010年度実績

	重点項目 目 標	2010年度実績	自己評価/課題	本文掲載 ページ
1	エネルギー使用量の削減および省資源化 2013年度のCO ₂ 排出量を1990年度比30%削減する。	2010年度のCO ₂ 排出量が1990年度比25%削減した。	リチウムイオン電池事業のCO ₂ 排出量を考慮した管理が必要である。	18
	業務部門の省エネ活動を推進する(特定事業者対応)。	2010年度の業務部門に係るエネルギー使用量が2009年度比1%増加した。	一部の業務部門では省エネ対策の効果があらわれていないため、より有効的な対策を推進する必要がある。	18
	2011年度の物流に係るエネルギー原単位を2006年度比5%削減する(特定荷主対応)。	2010年度の物流に係るエネルギー原単位が2006年度比21%削減した。	目標達成状況は順調である。今後も、継続して、省エネルギーとコスト削減に向けた対策を実施していくことが重要である。	21
	仕損じ・不良品費を削減する(資源効率化と3Rの追求、ISO9001と共通課題化)。 2013年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。	2010年度の鉛スクラップ率が5%となった。	工程改善と製品環境適合設計の連携による廃棄物排出量削減への取り組み強化が必要である。	19,27
	2013年度の工程排水量を2003年度比 3分の1に低減する。	2010年度の排水量が2003年度比62%低減した。	水の循環利用率の向上など、水の有効利用に対するさらなる取り組みが必要である。	19
2	広域認定制度の活用による使用済み製品の適正処理と再資源化のさらなる推進を行う(対象事業・製品の範囲拡大)。	2010年度の使用済み産業用電池に係る広域認定制度活用物件の比率が91%となった。	現状の広域認定の登録範囲では、制度を活用できない事業分野や製品分類がある。	24
	環境側面管理の目線を上流へ移行 開発・設計部門での製品環境適合設計およびライフサイクルアセスメントの実施ならびにカーボンフットプリントへの対応準備を行う。 商品設計時におけるMIPS(Material Intensity per Service/資源効率化設計)の取り組みを行う。	2005年10月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した環境配慮製品の開発設計を実施した。	製品の用途展開の切り口に比べ、製品の設計への環境配慮の対応が不足している。	5、16、23
	グリーン調達の推進 購買先企業様における環境マネジメントシステム認証登録の取得またはレベルアップに対する支援を行う。	環境監査対象購買先企業様に対して二者監査を実施した。また、環境マネジメントシステムのレベルアップ支援も実施した。	購買先企業様での環境マネジメントシステム導入またはレベルアップを継続して促進することが重要である。	17
	化学物質の管理 2005年4月に制定した化学物質管理ガイドラインに基づき、本ガイドラインでの規制対象化学物質のマテリアルフローを監視する。	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の把握と管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、化学物質管理を実施する。	20
	環境リスクへの感度向上 環境リスク特定ガイドラインに基づいた環境リスク教育を実施する(環境マネジメントシステムに環境リスクも管理対象とする)。	環境リスクの管理を当社グループのリスク管理システムに連携させることによって、効率的なリスク管理の実現を図った。	コンプライアンスを含めた環境リスクに対する感性が不十分なレベルにある。各現場での環境リスクの見直しが求められる。	14,26
3	法順守 国、地方自治体の環境規制値を上回る自主管理基準を設定し、環境管理技術の改善を推進する。	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、コンプライアンス対応する。	14,26
	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善 内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。 外部審査機関による環境監査を受審し、環境マネジメントシステムのレベルの向上を図る。	国内の各事業所では、定期的実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	国内の各事業所において、ISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムによる継続的改善に取り組んでいる。	13,14
	社会貢献 環境保全活動・美化活動へ積極的参加(継続参加)を行う。 社員の環境教育や訓練を継続的に実施する。	事業所周辺の清掃活動、小学生への環境学習事業などの活動に取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの運用の中で、教育計画を立案・実施した。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、社会貢献活動を実施する。	14,28
	環境コミュニケーション 環境・社会報告書などにより継続的に環境情報を開示し、環境管理活動の社会的評価を得る。	環境・社会報告書を毎年継続して発行し、当社ホームページへの掲載や中英版の発行など多様なステークホルダーの皆様に対応した。また、ステークホルダーの皆様からのアンケート回答では、概ね良好な評価を得た。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、環境コミュニケーション活動を実施する。	1

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進しています。

環境マネジメントシステムの推進

当社グループの国内事業所では、国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。各事業所では、ISO14001規格に基づくPDCAサイクル(計画→実施および運用→点検→マネジメントレビュー)を有効的に活用することで、環境パフォーマンスの継続的改善を推進しています。



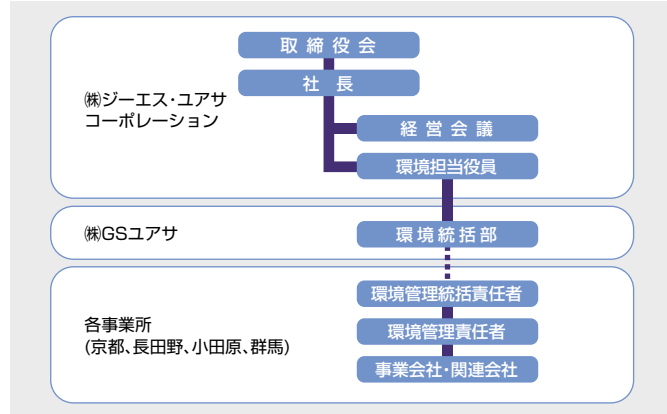
組織体制

当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体の組織体制と事業所ごとの組織体制から構成されています。

グループ全体の組織体制としては、当社の取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属の環境担当役員を置いて、グループ会社全体の環境管理活動を統括しています。環境基本方針を含むグループ会社全体の環境管理にかかわる課題については、経営会議にて審議・決定されます。

一方、事業所の組織体制については、事業所ごとに環境マネジメントシステムを構築・運用しています。各事業所では、環境管理統括責任者および環境管理責任者のもと、ISO14001規格に基づく環境管理活動に取り組んでいます。

■組織体制



環境監査

当社グループでは、環境方針や環境目的・目標の遂行状況、環境マネジメントシステムの機能状況などを確認するために、各

内部監査

社内外で研修を受け資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいたチェックリストを使用して、次の項目の実施状況を確認しています。

- ①環境関連法規制およびその他要求事項の順守状況(順法性監査)
- ②環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④前回までの内部監査および外部審査の指摘事項の是正状況ならびに効果の確認

■内部監査および外部審査の結果(2010年度)

事業所	内部監査結果	外部審査結果
京都事業所	軽微な不適合:4件、改善の機会:27件、ストロングポイント:8件	<更新審査> 改善の機会:2件
長野事業所	改善の機会:48件	<定期審査> 改善の機会:20件
小田原事業所	改善の機会:9件	<定期審査> 改善の機会:7件、グッドポイント:2件
群馬事業所	軽微な不適合:3件、改善の機会:4件	<定期審査> 改善の機会:3件

環境汚染の発生を予防するために、環境リスクの管理と緊急事態への準備・対応の徹底を図っています。

環境教育

当社グループでは、新入社員をはじめ、従業員、構内関係会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を理解し、環境保全活動を継続的に維持向上させていくために、各種の環境教育を実施しています。

環境一般教育

●社員教育

各事業所で働くすべての構成員に対して、一般的な環境知識や環境マネジメントシステムに関する教育を、各部門が教育計画に基づいて実施しています。

●新入社員教育

新入社員研修の中で、当社グループの環境保全に対する取り組みに係る教育を実施しています。

環境専門教育

●内部環境監査員研修

各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図るため、内部環境監査員の養成とレベルアップを目的とした研修を実施しています。

●緊急時対応訓練

各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態や環境影響に関する教育と緊急時対応訓練を定期的実施しています。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、環境汚染の発生を予防するために、環境保全に関する法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準を設定して維持管理を行っています。

また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などが発生する可能性のある活動や設備については、見える化、流出防止、除害装置の設置などのハード対策や設備点検、監視・測定、運用手順の徹底などのソフト対策を講じることによって、環境リスクの低減化を図っています。

GSユアサ グループ 環境リスク特定ガイドライン

当社グループは、環境リスクの低減化を図るために、環境リスクの基本的な管理方法を示した「GSユアサ グループ 環境リスク特定ガイドライン」を2009年3月に発行しました。本ガイドラインでは、環境リスクの発見・算定・影響評価を実施して対応すべき環境リスクを特定し、リスク低減対策を講じた環境リスクに対する監視・測定、環境リスクを適切に発見する教育などの事項について、具体的な管理方法や管理ツールを掲載しています。当社グループは、本ガイドラインを活用して、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる環境リスクマネジメントの管理レベルの向上を図っていきます。

環境関連法規の順守

当社グループでは、順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理しています。また、有害金属である鉛を製品に使用しているため、種々の環境関連法規を順守して事業活動を実施することはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る関連法規にも十分な配慮を行っています。

2010年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していません。

緊急事態への準備および対応

当社グループの各事業所では、環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を環境影響評価によって次のように特定しています。

- ①タンク、パイプラインなどから排出基準を超える酸、アルカリ、廃液などの流出
- ②集じん装置、溶解炉、乾燥機などからの排ガス、ばい煙、ばいじんなどの排出口基準を超える大気放出

各事業所では、緊急事態が顕在化しないようにさまざまな予防処置を講じています。万が一、緊急事態が発生した場合に早期発見および早期対応を行うために、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある施設などの担当要員に対して、あらゆる事態を想定した模擬訓練を定期的実施しています。

■緊急事態の模擬訓練の事例

事業所	想定される緊急事態
京都事業所	塩化第二水銀ビンの破損、アマルガム化溶液のビッド漏出
長野事業所	硫酸受入時のタンクローリーからの漏えい
小田原事業所	水酸化カリウム貯蔵タンクからの液漏れ
群馬事業所	集じん機排気ダクトから環境基準を超える鉛粉の大気放出



緊急事態対応手順の定期的なテスト

環境管理活動の有効性を評価するために、環境会計を活用しています。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織 国内4事業所(京都、長田野、小田原、群馬)
ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。
対象期間 2010年4月1日～2011年3月31日
参 考 環境会計ガイドライン2005年版(環境省発刊)

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)							(千円)
分 類	主な取り組みの内容	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	合 計	
(1)事業エリア内コスト(合計)		452,897	201,194	24,725	93,297	772,114	
内 訳	(1)ー1 公害防止コスト	大気・水質・土壌の公害防止に関する活動	288,698	122,885	8,046	44,640	464,269
	(1)ー2 地球環境保全コスト	温室効果ガスの排出削減に関する活動	46,029	55,236	4,560	40,577	146,402
	(1)ー3 資源循環コスト	廃棄物の適正処理に関する活動	118,170	23,073	12,119	8,080	161,443
(2)上・下流コスト ^{*1}	上流域および下流域での環境負荷を抑制する活動	6,395	25	156	29	6,605	
(3)管理活動コスト ^{*2}	社員教育・ISO14001維持管理活動	7,059	2,141	884	1,122	11,206	
(4)研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活動	3,657,373	971,913	321,713	0	4,951,000	
(5)社会活動コスト	環境に関するボランティア活動	5,225	883	458	240	6,805	
(6)環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	3,337	31,784	0	784	35,905	
合 計		4,132,287	1,207,940	347,935	95,473	5,783,636	

^{*}各事業所の内訳データは、千円未満を四捨五入しているため、合計データと一致しない場合があります。

環境保全対策に伴う経済効果			(千円)
分 類	主な項目	金 額	
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量・排水量の削減金額	-23,409	[*] 3
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・液化石油ガス)の削減金額	-300,672	[*] 3
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	-2,923	[*] 3
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	78,475	

環境保全効果		
分 類	主な項目	物 量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	622,448 m ³
	水使用削減量	-123,486 m ³ [*] 3
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	CO ₂ 排出削減量	-12,785 t-CO ₂ [*] 3
	排出廃棄物削減量(最終処分量)	155 t [*] 3
	排水削減量	-107,031 m ³ [*] 3
	排出廃棄物の再資源化量	6,014 t
	再資源化率 ^{*4}	93 %
	[水質]排出鉛量	16 kg
	[大気]排出鉛量	119 kg

^{*}1 上・下流コストには、容器包装リサイクル法による再商品化委託料のほか、環境物品などを提供するための追加コストを含んでいます。
^{*}2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001の維持管理費用のほか、環境情報開示に関する費用を含んでいます。
^{*}3 前年度に対する増減値を表しています。
^{*}4 再資源化率=(再資源化量／廃棄物排出量)×100

製品環境適合設計(DfE)を運用し、製品ライフサイクルの環境負荷の低減に取り組んでいます。

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、調達、製造、流通、使用、廃棄などのそれぞれの段階において、環境に何らかの影響を及ぼしています。当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出などの環境負荷を低減するために、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などに対する指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づく製品の設計に取り組んでいます。

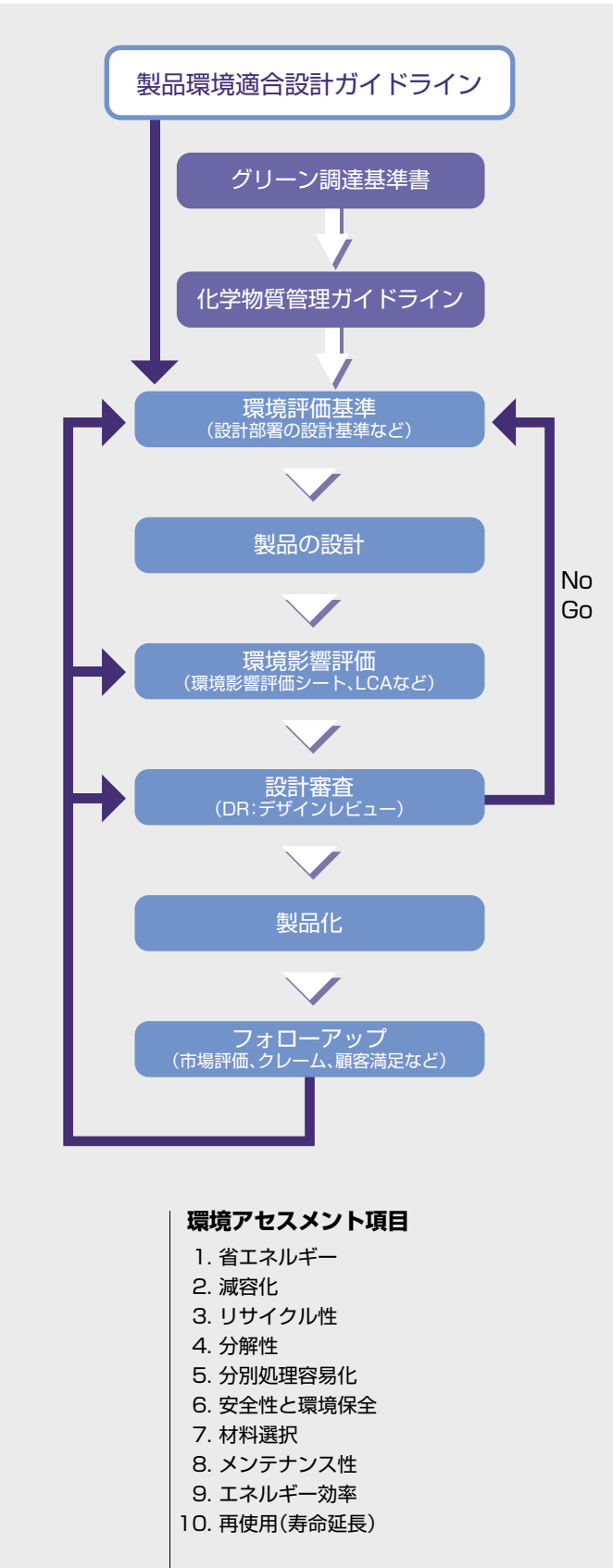
製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR(デザイン・レビュー)会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。また、市場に流通している製品に対するお客様からの要望・クレームなどの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。

当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の性能を維持・改善しながら、製品の環境影響を低減化する環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。



製品環境適合設計ガイドライン

■環境アセスメントフロー



環境アセスメント項目

- 1. 省エネルギー
- 2. 減容化
- 3. リサイクル性
- 4. 分解性
- 5. 分別処理容易化
- 6. 安全性と環境保全
- 7. 材料選択
- 8. メンテナンス性
- 9. エネルギー効率
- 10. 再使用(寿命延長)

グリーン調達活動で、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

グリーン調達活動

当社グループでは、製品を構成する部品および材料の供給元である購買先企業様を含めた環境管理活動を推進するために、グリーン調達活動を実施しています。

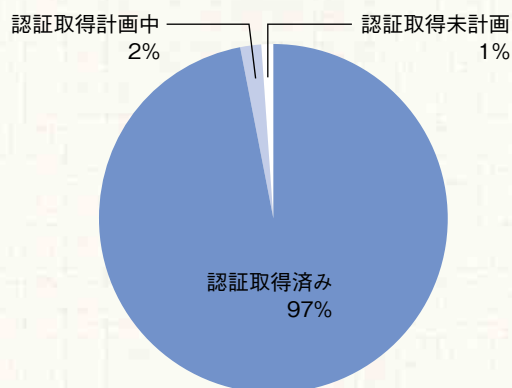
購買先企業様には、当社グループのグリーン調達基準書に基づいて、環境マネジメントシステムの構築・維持管理および当社グループへの納入品に含まれる化学物質調査を要請しています。また、当社グループの製品ライフサイクルで排出される温室効果ガスを削減するために、購買先企業様に対してCO₂排出量削減に向けた取り組みを要請しています。そのために、CO₂排出量の算出方法などを示した「購買先様CO₂排出量算出支援ガイドライン」を2008年6月に発行し、購買先企業様がCO₂排出量を把握してCO₂排出量削減目標を設定する支援を行っています。また、環境マネジメントシステムの認証取得状況を把握するために、購買先企業様に対するアンケート調査を定期的に行い、計画的に購買先企業様との環境二者監査を実施しています。

環境保全に対して積極的かつ継続的な環境管理活動を行い、グリーン調達基準に適合した物品を納品できる購買先企業様と優先的に取引することで、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

GSユアサ グループ グリーン調達基準書における購買先企業様への主な要請事項

- ①環境マネジメントシステムの構築および運用
- ②製品、部品、材料、原料の納入品における化学物質調査の実施
- ③CO₂排出量の削減に向けた自主的な取り組み

■環境マネジメントシステムの認証取得状況



購買先企業様の環境二者監査

当社グループでは、主要な購買先企業様に対して、環境管理活動の実施状況や活動の成果を確認するために、購買先企業様と当社の二者間による環境監査を実施しています。当社グループの環境監査チームが購買先企業様を訪問し、現地にて当社納入品に係る環境側面に対する環境監査を行い、監査結果を購買先企業様に報告しています。

また、環境マネジメントシステムの運用に係る購買先企業様からの相談に応じて、同チームが現地でのヒアリングと現場の確認を行い、環境管理活動のレベルアップに向けた提案を行っています。

当社グループは、購買先企業様が運用している環境マネジメントシステムが、当社グループへの納入品に係る環境側面に対して効果的であるかを確認することによって、購買先企業様との環境コミュニケーションが促進され、購買先企業様および当社グループの環境管理活動がともに向上することを目指しています。

京都版CO₂排出量取引制度に係る取り組み

当社グループは、京都府が実施している京都版CO₂排出量取引制度に参加することによって、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進しています。京都版CO₂排出量取引制度は、中小企業が大企業から資金や技術・ノウハウなどの提供を受けて共同でCO₂排出量の削減に取り組み、その削減分を売却できる国内クレジット制度を参考にしたしくみで、京都府内に所在する企業を対象にしています。

当社グループは、製品ライフサイクルにおける資材調達段階に係るCO₂排出量を削減するために、2009年度より本制度の推進事業に参加しています。2009年度は、京都府内に所在する当社グループの購買先企業様のCO₂排出量を調査し、評価結果から選定した購買先企業様に対してエネルギーコスト削減に向けた効果的な省エネ設備更新の提案などを実施しました。2010年度は、本制度に参加協力していただいた梱包材を納入している購買先企業様が、京都府からの補助金を活用して、182台の照明設備を省エネ型に更新する省エネルギー対策を実施しました。

当社グループは、京都版CO₂排出量取引制度に係る取り組みをグリーン調達活動の一つとしてとらえ、購買先企業様とともに、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進しています。

生産工場はもとよりすべての部門で省エネルギーを推進しています。

効率的な電力の使用

京都事業所では、電源装置を生産している工場に導入した検査用電力回生システムによって効率的な電力の使用に取り組みました。

従来、電源装置の負荷試験では、通電後の一部の電力は抵抗機器によって熱に変換されて放出されていましたが、検査用電力回生システムを使用して電力を循環するしくみに変更しました。本システムは、電源装置の試験過程において直流となった電力を交流電力に変換した後に工場内の電力系統に戻すことによって、再度、電力として使用することを可能としたものです。本システムの活用により、使用時にムダに捨てていた電力を循環利用することができ、電力会社から供給される電力の使用量を削減することができます。また、本システムを活用した電力回生状況を工場内に定期的に掲示して、従業員の環境意識の向上にもつなげています。

2010年度は、年間回生電力量の計画値(20,000kWh)を超える約24,000kWhの電力を循環利用しました。今後、当事

業所内での本システムの導入範囲を拡大して、電力の循環利用を推進していく予定です。



回生電力量に係る情報の掲示

業務部門における省エネルギー活動

当社グループでは、2010年4月に施行された改正省エネ法を契機に、営業拠点などの業務部門における省エネルギー活動を強化しています。

まず、省エネ法で規定されているエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者を設置し、さらに、業務部門ごとに省エネ推進者を選任するなど、エネルギー管理の組織体制を整備しました。省エネ推進者は、エネルギー管理企画推進者から発信される省エネルギー情報の窓口業務や各業務部門の省エネルギー活動の推進業務の役割を担っています。各業務部門は、省エネ推進者が作成した省エネルギー推進手順書に基づいた運用管理を実施しています。

また、冷房の使用基準を明確にした温度と湿度による不快指数表や温度計シールなどの管理ツールを導入して、運用管理の見える化に取り組みました。一部の営業拠点では、天井照明に紐を取り付けてスイッチ化して個別照明の消灯を可能にしたことにより、前年度比約12%の省エネルギーを実現しました。

温度計シール



天井照明の個別消灯化



限りある資源を効率的に利用するため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

水の有効利用

京都事業所では、産業用鉛蓄電池の充電工程において使用する冷却水の有効利用に取り組みました。電池の充電時に発生する熱を取り除くために冷却用として使用している水は主に循環使用していますが、この循環水は循環経路の途中で一旦貯水して冷却した後に循環経路に送るしくみになっています。しかしながら、貯水槽が満水の場合、戻ってきた冷却水は循環利用されずに廃水しているため、地下水を補給して冷却水量を調整しています。

当事業所では、このように循環利用されずにムダに捨てている冷却水を削減するために、冷却用循環設備の制御機器の動きと水の循環および廃水の動作を検証し、送水ポンプの稼働やバルブの開閉などに対する設備改善を行いました。この結果、1日あたり約100㎡の廃水を抑制することができ、地下水の補給量の削減につながりました。

長田野事業所では、自動車用鉛蓄電池の充電工程で使用する冷却水には、工程廃水を排水処理した水(以下、再生水)と工業用水を利用しており、2007年度より再生水の利用割合を高めて工業用水の使用量を低減する活動を行っています。

2007年度には、従来、工業用水を100%使用していた冷却水を再生水が利用可能になるように設備を更新しました。2009年度からは、排水処理場からの再生水だけではなく充電工程内で冷却水を循環利用する取り組みを始めました。2010年度は、充電工程内での冷却水循環方式を別ラインにも水平展開したことにより、前年度より約1,900㎡の工業用水を削減することができました。



冷却水循環設備

廃棄物排出量の削減と再資源化

群馬事業所では、廃棄物の排出量を削減するために、リユースに対する取り組みを強化しています。製品の事業所間輸送や工場内移動の際に使用しているプラスチック緩衝材は従来より破損するまで再利用していますが、緩衝材の材質を強固なものに変更することによって再利用回数を増やしました。充電工程で使用している充電クリップは、古くなると新品に交換していましたが、工場内で手直しを行って再利用しています。また、製造工程で発生する鉛屑などの廃鉛は、継続的に社内利用率の向上に取り組み、2010年度には、廃鉛の社内利用率は67%を実現しました。

長田野事業所では、2009年度よりゼロエミッションに取り組んでおり、廃棄物の再資源化を推進しています。2010年度は、製造工程から発生する包装用プラスチック廃材の再資源化に取り組み、プラスチックの種類別に分別することによって概ね全量の再資源化を実現しました。その他の廃プラスチックについても、分別を強化することによって再資源化を推進しました。このような活動の結果、2010年度の再資源化率は90%を達成することができました。2011年度には、さらに廃プラスチック類の再資源化率を高めるとともに、廃液に含まれる有用金属の再資源化、廃油の分別による潤滑油や補助燃料などへの再生化などに取り組み、再資源化率を98%以上にする目標を設定しています。

小田原事業所では、2010年度の産業廃棄物の処理委託費用を低減する活動に取り組みました。廃棄物の分別の徹底、特別管理産業廃棄物であるアルカリ廃液の排出量の削減、産業廃棄物の処理委託頻度の効率化など、環境負荷低減とコスト削減をテーマに対策を実施しました。また、環境パトロールを毎月実施して、廃棄物排出抑制対策の実施状況を確認しました。この結果、2010年度の産業廃棄物処理費用は前年度比86%を実現しました。



廃棄物の分別

生産工程はもとより製品に含有する化学物質の適正管理を行い、環境リスクを低減する取り組みを推進しています。

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。

本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランク

に分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。

欧州の「RoHS指令」(電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令)に代表されるように、製品含有物質に関する規制は強化されています。当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入している購買先企業様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

化学物質調査

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR制度*の報告対象化学物質は8物質です。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

*PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質(人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質)です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

PRTR法対象物質の排出移動状況

						(kg)
PRTR法対象物質	事業所	大気への放出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛化合物※	京都	73.0	—	9.7	16,000.0	16,082.7
	長田野	35.0	—	3.4	2,000.0	2,038.4
	群馬	11.0	2.9	—	6.8	20.7
砒素およびその無機化合物※	京都	5.4	—	0.3	1.6	7.3
	長田野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	群馬	0.0	0.6	—	0.0	0.6
アンチモンおよびその化合物	京都	11.0	—	0.3	26.0	37.3
	長田野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	群馬	0.0	3.3	—	0.0	3.3
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	160.0	160.0
	長田野	0.0	—	0.0	0.3	0.3
ジクロロメタン	京都	3.3	—	0.0	2,100.0	2,103.3
ニッケル化合物※	長田野	0.0	—	0.0	0.6	0.6
	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
カドミウムおよびその化合物※	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	長田野	0.0	—	0.0	0.4	0.4
合 計		138.7	6.8	13.7	20,295.7	20,454.9

—:対象外

※:特定第1種指定化学物質

物流における省エネルギーを推進するため、輸送の効率化やモーダルシフトに取り組んでいます。

物流に係るエネルギー使用量の削減

2006年4月に施行された改正省エネ法では、特定荷主*に対して、2007年度から毎年、物流に係るエネルギー使用量の実績報告や削減計画書の提出などを求めています。

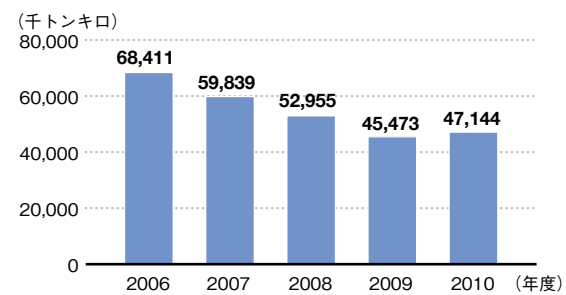
当社グループでは、(株)GSユアサが特定荷主に該当しており、物流に係るエネルギー使用量の削減目標を設定した計画を策定しています。また、物流に係るエネルギー使用量やCO₂排出量を把握するしくみを構築し、定期的に行っている進捗会議で実施状況を把握するなど、積極的な省エネルギー活動に取り組んでいます。

2007年度以降に実施したエネルギー使用量の削減に向けた主な活動では、物流拠点の統合による工場間輸送量の削減、一部の物流拠点間の輸送方式をトラック輸送からコンテナ輸送へ変更などの対策を行っています。その結果、2010年度の物流に係るエネルギー使用量は、2006年度に対して38%削減(貨物輸送量は31%削減)することができました。

*特定荷主

自らの事業活動に伴って貨物輸送を委託している量(自ら輸送している量も含む)が年間3,000万トンキロ以上の事業者のことです。トンキロとは、貨物輸送量を表しており、1トンの貨物を1キロメートル運んだ場合は、1トンキロとなります。

■貨物輸送量の推移



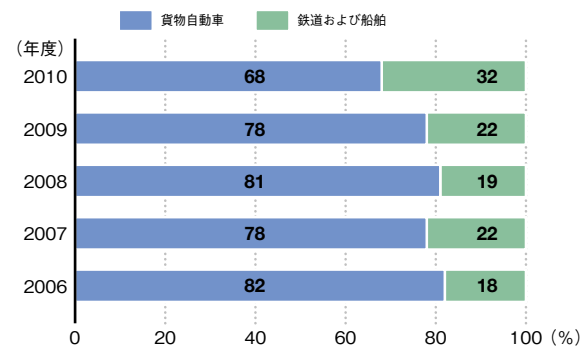
エコレールマークの活用

エコレールマークとは、商品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対して認定されるマークのことです。当社グループは、社団法人鉄道貨物協会から、2010年2月に当該認定の指定を受けており、認定商品をお客様にご購入いただくことで、お客様と企業が一体となった環境負荷の低減に参加する取り組みを推進しています。

自動車用電池の製品輸送では、輸送距離500km以上の物流拠点向け輸送をトラックから鉄道に切り替えたことにより、2010年度の鉄道コンテナ貨物輸送量は12,517千トンキロに達しました。また、2009年度の鉄道および船舶による貨物輸送量の比率は全体の22%でしたが、2010年度には32%にまで引き上げています。

当社グループは、今後も継続してモーダルシフトの拡大などに取り組み、環境に配慮した物流を推進していきます。

■貨物輸送量の比率の推移



当社グループのエコレール認定商品

海外関係会社においても環境負荷低減に向けた活動を推進しています。 ～PT.GS Battery (インドネシア) の環境への取り組み～

当社グループにおけるASEAN(東南アジア諸国連合)最大規模の鉛蓄電池工場であるPT.GS Batteryは、2002年にISO14001規格の認証を取得して、環境負荷低減への取り組みを推進しています。



本社外観とミーティングの様子

PT.GS Battery (インドネシア) の会社概要

事業内容: 四輪車および二輪車用電池の製造・販売、電気車および産業用電池の組立・販売

設立: 1972年12月

場所: インドネシア共和国ジャカルタ(スンター本社工場)、カラワン(カラワン工場)

従業員数: 2,100名

売上高: 1兆8,744億ルピア(約177億円)

照明用電力の使用量の削減

2010年に建設した二輪用電池工場(カラワン工場)では、大きな側窓や天井自然採光を導入することによって、日中の照明使用量を削減しています。スンター本社工場と比べて15%以上の電力使用量の削減を実現しており、南国特有の日差しを有効利用した省エネルギーに取り組んでいます。



二輪用電池工場

バッテリー式フォークリフトへの切り替え

工場内で使用するフォークリフトについては、従来のエンジン式から排気ガスの出ないバッテリー式フォークリフトへの切り替えを進めています。フォークリフト運転時におけるCO₂排出量をゼロにすることを目指しています。



バッテリー式フォークリフト

水の再利用

工程廃水は、工場内の排水処理場で処理された後に、再生水として工場内の床清掃用の水などに再利用しています。

主要材料の再資源化

鉛蓄電池の主要材料である鉛や、ポリプロピレンなどの合成樹脂については、再資源化の取り組みを推進しています。特に、製造工程で発生する鉛屑などの廃鉛は、外部業者に委託して再資源化された再生鉛を製品の材料として使用しています。限りある資源を継続的に事業に利用するために、資源の再資源化に取り組んでいます。



再生鉛

省エネルギーを実現する製品と技術の開発に取り組んでいます。

LEDを使用した生活道路照明灯の開発および販売

当社グループは、低炭素社会の実現に向けた省エネルギー対策への取り組みの一つとして、地域に生活する人々が住宅などから主要な道路に出るまでに利用する生活道路に設置する照明灯である「RENO+mini(レノプラスミニ)」シリーズの拡充を図っています。高効率なLED(発光ダイオード)照明の採用と最適な光学設計により、大幅な省エネルギーを実現したLED生活道路照明灯(2種類、8機種)を開発し、車幅が7m以下の生活道路などの照明を管理する自治体向けなどに販売を開始します。

従来、生活道路に使用する照明灯には水銀灯や高圧ナトリウムランプが使われていましたが、LED生活道路照明灯は、従来のランプと同程度の明るさを保持しながら、従来品に比べて消費電力が大幅に少なく長寿命であるため、省エネルギーおよびCO₂排出量の削減に貢献することができ、電力使用料金やメンテナンス費用などのランニングコストの削減を実現します。また、LED生活道路照明灯は、従来のランプに比べて物の色がきれいに見え、照明器具の下面カバーに使用する硬質プリズムガラス(光を拡散させるガラス)によってLED特有のまぶしさを軽減しているため、夜間における歩行者・自転車利用者・自動車ドライバーの視認性を十分に確保することができます。

当社グループのLED生活道路灯は、道路を利用するすべての人々に快適と安心を提供するとともに、エネルギーの効率的な利用や長寿命などの特性を活かした環境負荷の低減に貢献していきます。



RENO+miniシリーズ JRB-148TSA

電気自動車用リチウムイオン電池の有効利用のための実証試験

(株)GSユアサ、三菱商事(株)、三菱自動車工業(株)(以下、三菱自動車)、(株)リチウムエナジー ジャパン(以下、LEJ)の4社は、三菱自動車製の電気自動車「i-MiEV(アイ・ミーブ)」に搭載されているリチウムイオン電池の二次利用事業モデルケースとして、2011年1月より京都市内にあるコンビニエンスストア「ローソン吉祥院里南店」で、車載用電池としての役割を終えた電気自動車(以下、EV)用リチウムイオン電池を有効利用するための実証試験を行っています。

実証試験では、当社グループが開発した「PV-EVシステム」(PVはPhotovoltaicの略で、太陽光発電を意味する単語として使用しています)を活用しています。本システムは、太陽電池、「i-MiEV」に搭載しているLEJ製リチウムイオン電池「LEV50」、GSユアサ製のEV用急速充電器「EVC-20KD」などの機器で構成されており、太陽電池で発電した電力をリチウムイオン電池に貯蔵し、その電力を用いてEVに急速充電を行うものです。自然エネルギーによる電力でEVを走行させることから、発電からEVの走行に至るまでのCO₂排出量ゼロの実現が可能という特長があります。

今回、1年間を目処に実証試験の結果を精査し、リチウムイオン電池のリユースによるコストの低減と電池資源の有効利用を通じた環境負荷低減の効果を検証する計画です。ドライバーの皆様が安心してEVにお乗りいただけように、環境に配慮した社会インフラの構築を目指しています。



ローソン吉祥院里南店に導入された「PV-EVシステム」

広域認定制度を活用して、使用済み製品の効率的な再資源化を推進しています。

産業用電池に係る広域認定制度の運用

広域認定制度とは、製品を製造する事業者(メーカー)自身が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理の工程に関与することで、効率的な再生利用や再生・処理しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに、廃棄物の適正な処理を確保することを目的として、廃棄物処理法で規定された制度です。

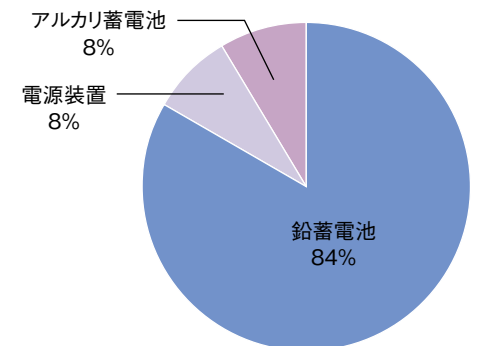
当社グループは、産業用電池および電源装置について、2008年1月に広域認定を取得し、2009年1月以降の受注物件よりその運用を本格的に開始しました。2010年度は、広域認定制度の対象となる製品分野に産業用として使用されている始動用鉛蓄電池を新たに追加して、広域認定制度の活用範囲を拡大しました。

2010年度における当社グループの広域認定制度を活用した廃棄物処理量は、4,991tに達しました。この値は、同年度において回収した使用済み製品の廃棄物処理量の91%を占めています。需要期と不需要期のばらつきはありますが、当社グループの広域認定制度をご活用いただく物量と広域処理適用

率は順調に増加しており、産業用電池に係る広域認定制度は着実に定着しています。

今後も、2010年4月施行の改正廃棄物処理法に対応した運用方法の見直しや広域認定制度の対象製品のさらなる拡大を行うことによって、より効果的な広域認定制度の運用を推進していきます。

■広域処理実績の割合(2010年度)



産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン

当社グループは、使用済みとなった当社グループの製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会の形成を推進するために、非常に重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化の推進に係る取り組みを強化しています。

本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている①広域認定制度の概要、②広域認定における処理行程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。また、広域認定に係る廃棄物処理業者の処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を本ガイドラインに添付することによって、広域処理に係る適正な運用管理の徹底を図っています。

当社グループは、使用済み製品の適正処理を確保するために、広域認定制度を活用した廃棄物管理のレベル向上を図っています。



広域認定制度運用ガイドライン

経営の透明性、健全性、順法性を確保するため、コーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスの考え方およびガバナンス体制

当社グループは、企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献します」を実践するために、「電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします」という経営ビジョンに具体化して、グループ社員の意思統一を図っています。また、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みが、経営の透明性と健全性を確保し、迅速な意思決定や事業の効率的な遂行によって企業収益力を強化するなどの企業価値の最大化につながると考えて

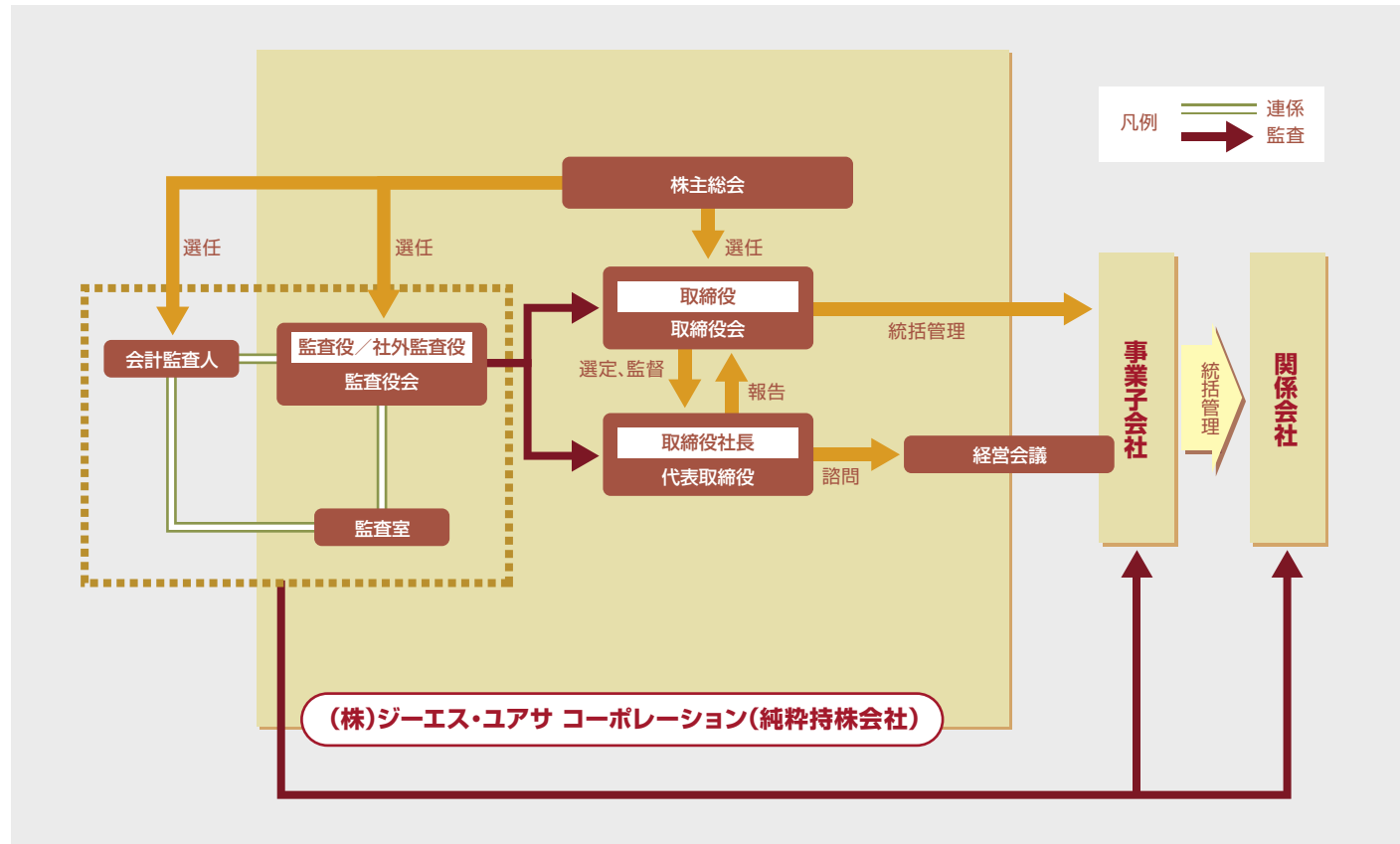
います。
当社は、グループ全体の効果的な運用管理および適切な経営判断のために、事業子会社の職務執行状況や重要事項を定期的に取り締役会で報告するなど、取締役会の機能を強化したガバナンス体制を構築しています。また、社内外の監査役が取締役会やグループの重要会議で意見を述べるとともに、監査役会での情報交換や当社監査室および会計監査人との連携を図ることによって、効果的な監査を実施する体制を整備しています。

内部統制に関する取り組み

当社グループでは、経営基盤を強化するために、会社法に基づいた業務の適正を確保する体制を構築し、必要な規則を制定して、適切な経営情報の管理、リスク管理およびグループの監査などのしくみを運用しています。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る

内部統制の体制やしくみを構築して、適正に運用しています。海外の子会社を含めた連結グループ各社は、内部統制の整備および運用状況を社内評価し、社外による監査を受けた後に内部統制報告書を開示しています。

■ガバナンス体制

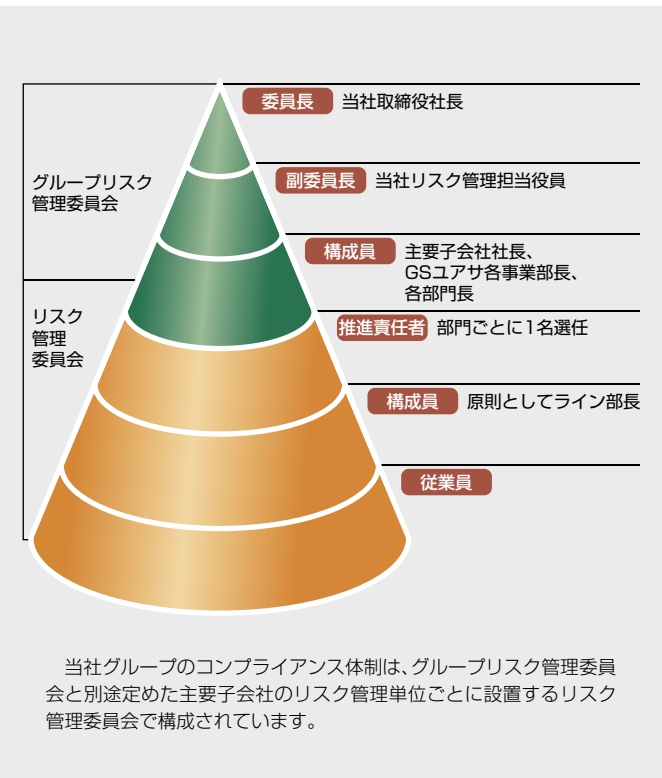


コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図っています。

リスク管理の徹底と危機管理

当社グループでは、経営リスクの回避、低減および会社損失の最小化を図るために、「リスク管理規則」を制定しています。
各部門では、自部門において特定したリスクの重要性や発生の可能性を評価する「リスク管理シート」を用いたリスク管理を行い、毎月開催するリスク管理委員会においてリスク評価結果を見直しています。また、グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社取締役社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、各部門リスク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、適正なリスク管理が行われているかを点検しています。
さらに、リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社取締役社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、事態を沈静化させるための適切な対応を実施する体制を整備しています。

■リスク管理体制図



コンプライアンス活動

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を実現するために、グループの全従業員が、法令、社則および倫理の順守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。
そのために、グループの全従業員が順守すべき10項目の行動規範を示した「GSユアサ グループの企業倫理規準」を制定し、本規準を確実に実行するために全従業員が「何をすべきか」、「何をしてはいけないか」を具体的に示した「企業倫理行動ガイドライン」を制定しています。また、コンプライアンスについてわかりやすく解説した「GSユアサ グループ コンプライアンス・マニュアル」を、法規制の改正や追加などの事業環境の変化に対応した見直しを行ったうえで、コンプライアンス教育に活用するためにグループの全従業員に配付しています。さらに、全従業員を対象に、当社取締役社長が日常業務におけるコンプライアンス上の疑問などの情報を社内メールで収集するコンプライアンス調査を半年ごとに実施しています。
コンプライアンスに対する不正または不適切な行為を従業員が発見した場合には、社内外に設置している随時通報可能な

窓口である「GSユアサ グループの企業倫理ホットライン」に情報を伝達し、調査チームが通報者の保護を図りながら、詳細調査や適切な対応を行う体制を整備しています。



コンプライアンス・マニュアル

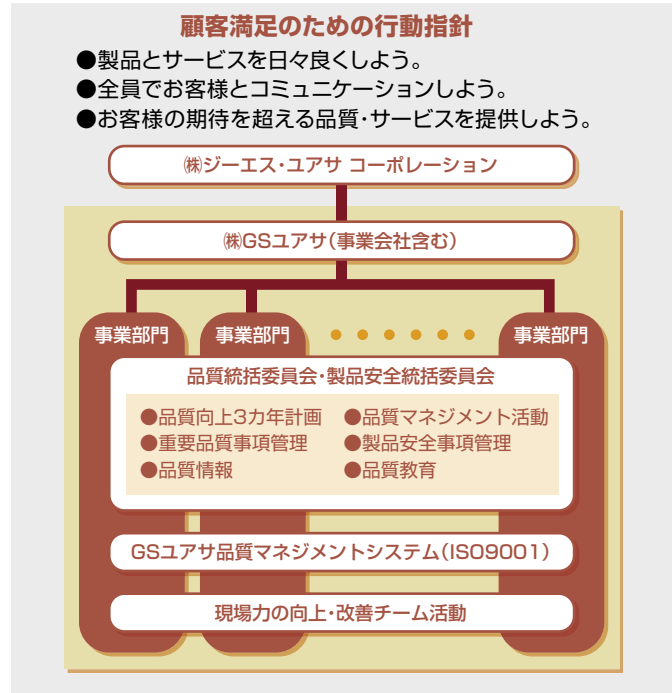
信頼されるメーカーとして、お客様の満足度向上と安全性の確保に取り組んでいます。

お客様満足の向上のために

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立った「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極める努力を日々重ねています。その実現に向けて、ISO9001規格をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導で「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりが、たゆまない改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。

当社グループは、そうした活動から生み出された安心・安全で信頼できる商品やサービスによって、お客様にご満足していただけるものと考え、今後も、このような活動を通じて社会に貢献していきます。

■品質マネジメント体制



「プロセスと結果の質向上」への取り組み

当社グループでは、毎年、改善チーム活動事例発表会を開催しています。この活動を通じて、より一層の「お客様満足の向上」、「品質・安全の重視」に努めています。



現場改善活動報告会

お客様の安全性に配慮した対応

鉛蓄電池は、人の健康を害する可能性のある鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液として使用しています。また、充電中には引火性の高い水素ガスが発生するため、使用方法を誤った場合には、お客様への危害や車両などの財産に損害を与える結果になりかねません。

当社グループでは、お客様に鉛蓄電池を安全にご使用していただくために、商品に絵文字などを表示するとともに、カタログ、サービスマニュアル、取扱説明書にご使用に際しての注意事項を記載しています。また、鉛蓄電池のリサイクルを促進するための絵文字や注意書きも商品に表示しています。

■絵文字の表示

	説明書熟読	蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。
	メガネの着用	万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。
	子供禁止	蓄電池の取扱方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。
	硫酸注意	蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。
	火気禁止	蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。
	爆発注意	蓄電池からは水素ガスの発生があり、取り扱いを誤ると引火爆発の原因となります。
	一般ゴミ廃棄禁止	一般のゴミとして廃棄しないでください。
	リサイクル推進	蓄電池に使用の鉛はリサイクルされます。

お客様からのご相談への対応

当社グループは、お客様相談室を設置して、当社グループの製品やサービスに関するお客様のさまざまなお問い合わせやご相談に対応しています。お客様相談室では、お寄せいただいたご意見、ご要望、ご提案などの貴重な情報を社内の関係部署へ伝達して活用しています。

0120-43-1211 (フリーダイヤル)

受付時間は、月曜～金曜(休日を除く)の午前9時～午後5時30分

ご注意：上記のフリーダイヤル番号は、日本国内のみ通話可能です。また、日本語での対応とさせていただきます。

子供たちへの環境啓発など、人と地域に貢献する企業活動を推進しています。

小学生への環境学習事業

当社グループでは、京都商工会議所と協力して、京都市内の小学生を対象に環境をテーマにした授業を2003年度から継続して実施しています。この活動は、企業の環境技術を小学生に紹介することによって、環境問題全般に対する興味を深めることを目的としています。

2010年度は、クリーンエネルギーの利用における発電について、太陽光発電システムと燃料電池を用いた授業を実施しました。当社グループは、今後も、未来に担う子供たちに対して、環境保全に関する啓発活動を継続して行っていく予定です。

京都市立北醍醐小学校

太陽電池パネルを用いた発電の実験を行い、昼間に発電した電気を夜間に有効利用できることを学習しました。



京都市立北醍醐小学校での環境学習

京都市立今熊野小学校

水を分解して発生した水素と酸素を利用して燃料電池で発電する原理を学習しました。



京都市立今熊野小学校での環境学習

小学生ECO絵画コンクール

(株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、自動車用電池業界の中でも早期に環境配慮型バッテリーの販売を推進しています。また、2009年度からは、次世代を担うお子様が地球環境に対する考えを絵画で表現する「GSユアサ小学生ECO絵画コンクール」を開催しています。

2回目となる2010年度は、「宇宙人にも自慢したい!!地球の素晴らしさ」をテーマに、全国各地から前回より177点も多い679点の発想力豊かな絵画のご応募をいただきました。応募作品の中から公平かつ厳正な審査により、愛知県在住の小学1年生が描いた絵画「虫うちゅう人とぼくのジャングル畑」が金賞に輝きました。

応募作品には、独創性、環境への関心、未来への希望など気持ちのこもった作品が多く、企業の地球環境への配慮に対する重要性を再認識させられました。今後も、継続して、同コンクールを開催していく予定です。



虫うちゅう人とぼくのジャングル畑



GSユアサ小学生ECO絵画コンクール特設サイト

<http://gyb.gs-yuasa.com/concours/pc/index.html>

現場を重視し、主役となる従業員の育成に取り組んでいます。

「現場力の向上」活動の展開

当社グループでは、社員が自ら問題点を発見して解決することができ強い現場づくりを目指して、2007年度より「現場力の向上」活動を実施しています。この活動では、現場のコミュニケーションと実行力を強化するために、①QC*的問題解決能力の向上、②元気な職場づくり、③コンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

強い現場を作るための活動

①QC的問題解決能力の向上

改善チーム活動やQC手法を用いた問題解決方法を全社的に展開し、実践を通じて職場の問題解決力の向上を図っ

ています。

②元気な職場づくり

互いの立場を認めた上での本音の対話を行うフェアコミュニケーションを奨励し、強い信頼関係と本音で議論できる職場環境に取り組んでいます。

③コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する定期的な集合研修や階層別研修などを実施し、全社員にコンプライアンスに対する意識の浸透を図っています。

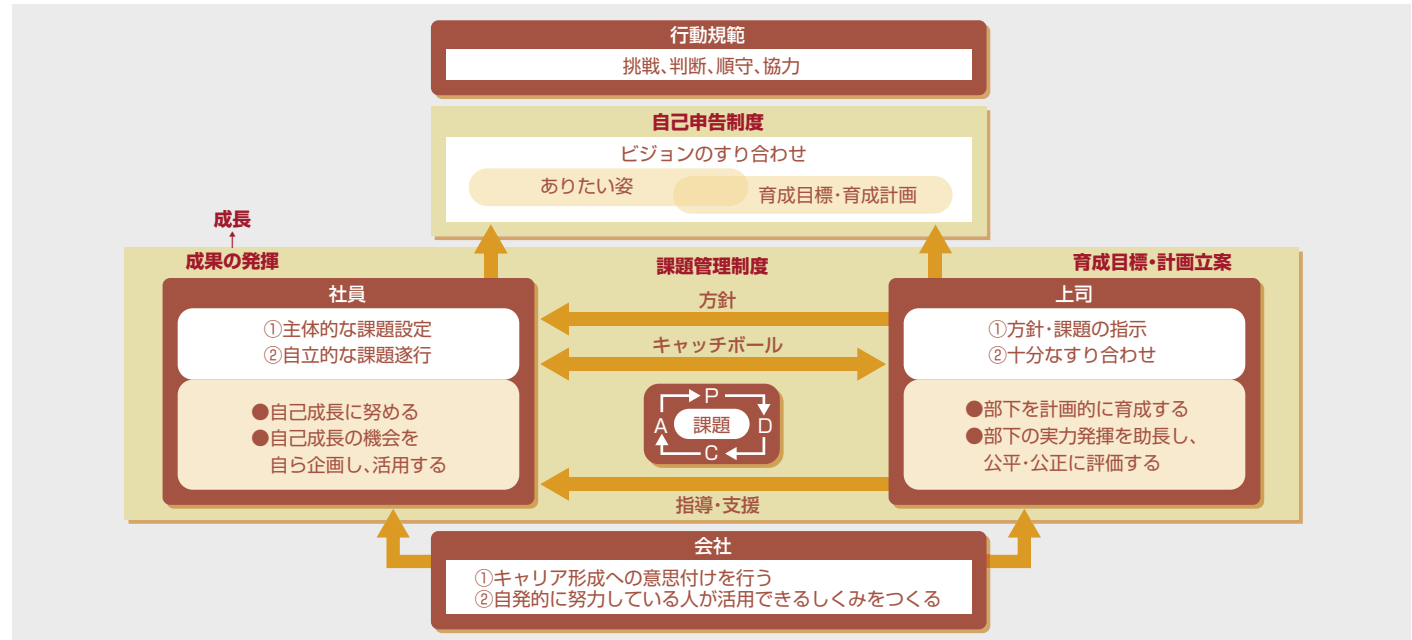
* QC: Quality Control(品質管理)

自律型人材の育成

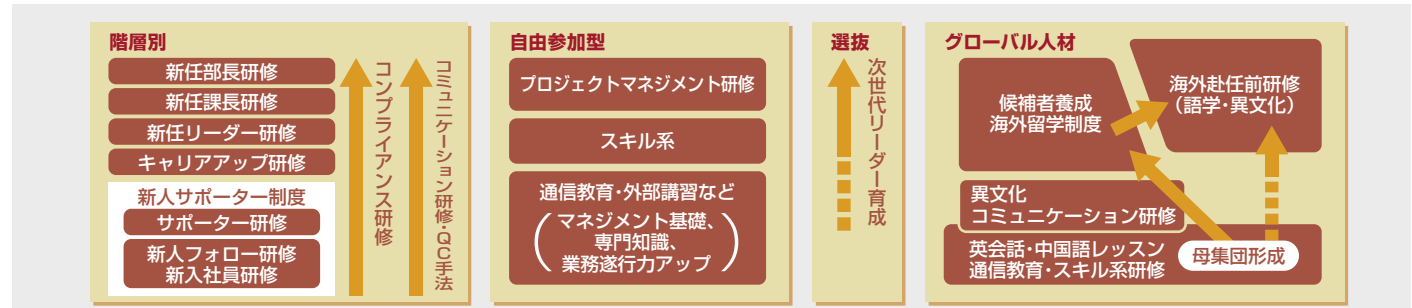
当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は現場で働く社員であると考えています。また、日常の活動現場が最善の人材育成の場であると考え、課題管理制度を中心としたOJT(On-the-Job Training)を通じて、やる

気のある自律型人材の育成に取り組んでいます。このような現場での育成をサポートするため、自己申告制度、コミュニケーション力向上研修、個人別自由参加型研修など、本人のやる気を重視した人材育成のしくみづくりを行っています。

■人材育成の基本



■研修体系



安全で安心して働ける職場づくりを推進しています。

労働災害の防止

当社グループでは、各事業部および事業会社に設置している安全衛生委員会を中心とした組織体制により、快適で安全な職場環境づくりを目指した取り組みを行っています。

労働災害リスクを低減する活動では、機械・設備の新規導入や仕様変更時の安全審査などの本質安全化を推進するとともに、危険予知訓練、作業指示訓練などの小集団活動を実施しています。また、安全衛生委員会のメンバーによる定期的な職場巡視を行い、不安全な状態や行動を発見して改善する活動を行っています。作業環境管理および健康管理については、作業環境測定を実施して職場の環境改善に取り組むとともに、特殊健康診断によって作業員への有害物質の影響をモニタリングしています。

■休業度数率、強度率の推移

事業所	項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
京都	休業度数率*1	0.40	0.00	0.79	0.78	0.40
	強度率*2	0.16	0.00	0.08	0.01	0.00
長田野	休業度数率	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.48	0.00	0.00
小田原	休業度数率	0.00	0.00	3.50	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
群馬	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業平均	休業度数率	1.02	1.09	1.12	0.99	0.98
	強度率	0.11	0.10	0.10	0.08	0.09

*1 休業度数率
労働時間100万時間当りに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。
$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$$

*2 強度率
労働時間1,000時間当たりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。
$$\text{強度率} = \frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

東日本大震災につきまして

東日本大震災により被害を受けられた皆様へ、心よりお見舞いを申し上げます。
当社グループは、東北地方太平洋沖地震が発生した直後に、危機管理対策本部を中心とした組織的な体制により、従業員および各事業所の被災状況の情報把握に努め、従業員全員の無事を確認しています。東北地方の事業所では、停電および断水ならびに建物・設備の損傷の被害により操業を停止しましたが、インフラの回復および設備の復旧作業により操業を再開して

障がい者の雇用

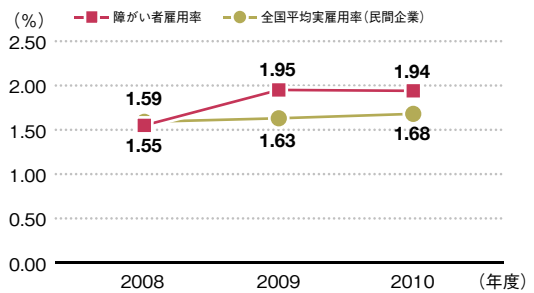
当社グループは、障がい者と健常者は互いに区別されることなく、誰もが働ける社会の実現を目指すノーマライゼーションの考え方に基づいて、障がい者の雇用を推進しています。

2007年12月には、障がい者雇用の場を拡大するために、特例子会社*である㈱ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシーを設立しました。この特例子会社が、障がいを持つ方に働く場を広く提供し、働きやすい職場環境の改善に取り組むことによって、障がいを持つ社員は自らの能力を最大限に発揮しています。

なお、2010年6月1日時点における当社グループの障がい者雇用率は1.94%であり、法定雇用率(1.8%)以上を達成しています。当社グループは、今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理を推進していきます。

* 特例子会社
設立した子会社が障がい者の雇用のために特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合、障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法によって規定された制度。

■障がい者雇用率の推移



2011環境・社会報告書に対するアンケート

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後の参考にさせていただきますので、この報告書のご意見・ご感想をお聞かせください。

お手数ですが、下欄の項目にご記入のうえ、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 あなたのプロフィールについてお聞かせください。

(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

- ①男 ②女

◆居住地 ()

- ①北海道 ②東北 ③関東 ④中部
⑤近畿 ⑥中国 ⑦四国 ⑧九州・沖縄
⑨その他()

◆この報告書をどのような立場で
読まれましたか。 ()

- ①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③購買先企業様 ④株主・投資家 ⑤代理店・協賛会社 ⑥学生
⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体のCSR担当者
⑨企業・団体の購買担当者 ⑩企業・団体の顧客対応担当者
⑪環境NGO/NPO ⑫報道関係 ⑬研究関係
⑭当社グループ社員 ⑮その他()

Q2 この報告書は何でお知りになりましたか。 ()

- ①新聞・雑誌 ②当社のホームページ
③その他()

Q3 この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆文章表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆図表やグラフなどのビジュアル表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆報告内容 ()

- ①大変よく理解できた ②よく理解できた
③あまり理解できなかった ④ほとんど理解できなかった

Q4 この報告書の中で関心を持った項目を5つまでお選びください。

() () () () ()

- ①トップコミットメント ②当社グループの概要
③当社グループの製品における持続可能な社会への貢献
④事業活動と環境とのかかわり
⑤主要な環境パフォーマンスの推移
⑥環境基本方針と中期計画 ⑦環境マネジメントシステム
⑧環境会計 ⑨製品環境適合設計(DfE)
⑩グリーン調達 ⑪環境負荷低減への取り組み
⑫エネルギー利用の効率化に貢献する製品
⑬循環型社会への形成の推進 ⑭コーポレートガバナンス
⑮リスク管理 ⑯お客様とのかかわり
⑰地域社会とのかかわり ⑱従業員とのかかわり

Q5 当社グループの活動に対してどのように

評価されますか。 ()

- ①大変評価できる ②評価できる
③あまり評価できない ④評価できない

Q6 この報告書の改善点や足りない点、もっと詳しく知りたい 情報などをお聞かせください。

Q7 当社グループの活動について今後期待することは何ですか。

差し支えなければ、下記についてもお記入ください。

お名前

お電話番号

ご職業

E-mail

ご住所

ご提供いただいた個人情報は、下記の目的以外での利用はいたしません。
・次回の当社報告書の発送(希望者) ・お問い合わせへのご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。

株式会社 GSユアサ 環境統括部 FAX.075-312-0719

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-0716 URL.<http://www.gs-yuasa.com/jp>



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL 075-312-1211

東京本社 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1 (芝公園タワー)
TEL 03-5402-5800

<http://www.gs-yuasa.com/jp>